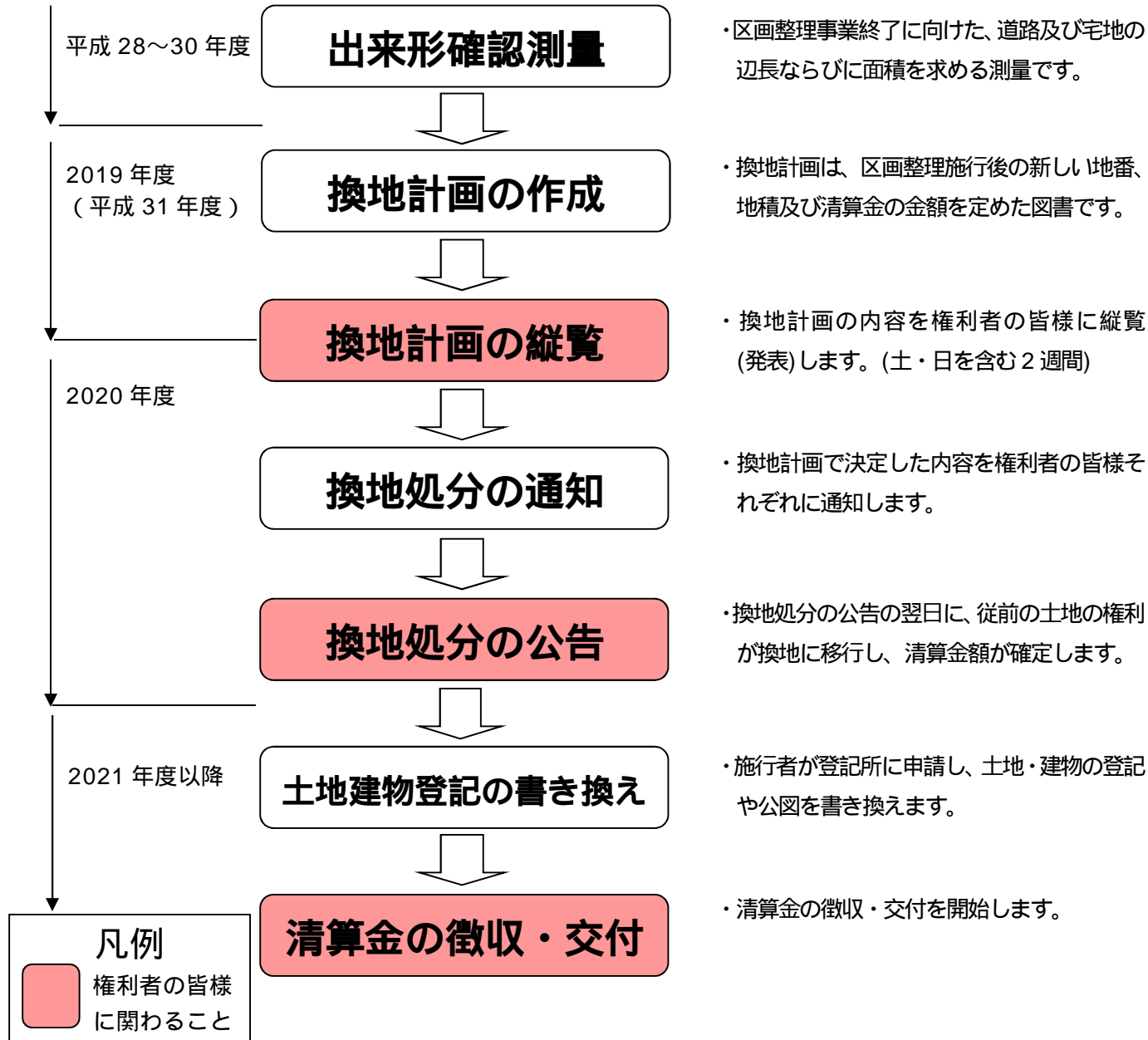


今後の事業の流れについて

土地区画整理事業では、地区内のすべての土地に清算金が生じます。^{*1} ^{*2}

*1:道路や公園などの公共用地は除きます。

*2:清算金とは、区画整理前と区画整理後で換地相互間に生じる過不足を金銭で是正するものです。



佐野六木

土地区画整理事業

平成 30 年 3 月 23 日
 おしらせ No.94
 発行 足立区
 編集 都市建設部市街地整備室
 区画整理課
 〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1
 TEL 03-3880-5925
 FAX 03-3880-5615
 メールアドレス kukaku@city.adachi.tokyo.jp



佐野いこいの森緑地内 遊歩道

佐野いこいの森緑地(佐野六木2号公園)の拡幅工事について

日頃より、佐野六木土地区画整理事業の推進にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
 さて、平成30年度は、地区内最後の仮換地引渡後、平成30～31年度にかけて佐野いこいの森緑地の拡幅工事を予定しております。拡幅工事の内容については、内側ページをご覧ください。

佐野六木土地区画整理事業に関する問い合わせ先

都市建設部市街地整備室区画整理課 (足立区役所中央館4階)

- 事業計画、審議会、融資あっせんに関すること・・・[推進係 03-3880-5925]
- 建物の移転補償及び76条の申請に関すること・・・[移転補償係 03-3880-5928]
- 換地及び清算金に関すること・・・[換地清算係 03-3880-5926]
- 宅地造成、道路築造に関すること・・・[造成係 03-3880-5923]

佐野六木土地区画整理地区事務所 足立区六木 2-2-11

各種相談、申請の受付(各種証明書の交付申請を除く)・・・[03-3628-6591]
 開所日時は、毎週木曜日の午前10時から午後4時までです。(祝日・年末年始を除く)

佐野いこいの森緑地（佐野六木2号公園）拡幅工事 計画平面図（案）



佐野いこいの森緑地

佐野いこいの森緑地は、佐野一丁目にある「かまえ堀」()で囲まれた屋敷林を前身とし、昭和49年4月1日に足立区の保存樹林第1号に指定されました。緑地の中には希少種とも言える植物、昆虫、さまざまな野鳥などが生息し、生態系上貴重な森となっています。「かまえ堀」とは、水害を防ぐために屋敷の周囲に掘られた施設です。

工事概要

1. 中川に面した東側部分には、「エントランス（入口）広場」を整備し、「長屋門をデザインした『誰でもトイレ』と『管理用詰所』」を設置します。
2. エントランス広場（入口）の北側には「畑の広場（イベント時に開門）」を整備します。
3. 北側部分には「駐車場（身障者用）」と「駐輪場」を整備します。
4. 佐野いこいの森緑地の周囲（拡張する部分を含む）には、「自主管理歩道」や「照明灯」などを設置します。

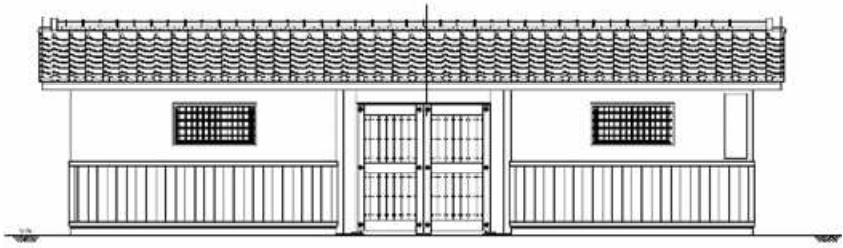
※佐野いこいの森緑地の既存部は、従来どおり貴重な森を保全するために、開園日・利用時間を設定しますのでご了承ください。

平成30年2月末時点の整備計画です。
開園は平成32年4月の予定です。
整備内容は、予算等の理由により変更が生じることがありますのでご了承ください。

お問い合わせ

ご意見・ご質問は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。
みどり推進課公園整備係 03-3880-5896

長屋門をデザインした『誰でもトイレ』と『管理用詰所』
(イメージ)



正面立面図